

第3次南あわじ市男女共同参画計画策定委員会（第5回）議事録

日 時：令和5年3月17日（金）10時00分～12時00分

場 所：南あわじ市役所本館 304・305 会議室

出席委員：横山委員長、山口副委員長、大住委員、柏委員、清水委員、新納委員、
早瀬委員

（7名、委任1名、欠席2名）

事務局：勝見総務企画部付部長（企画担当）

ふるさと創生課：秦課長、濱田係長、山下主任、坂本主事

子育てゆめるん課：中嶋課長、稲本係長、清水係長

次 第：1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

報告① 第3次南あわじ市男女共同参画計画

意見募集（パブリックコメント）結果について

4. 協議事項

協議① 第3次南あわじ市男女共同参画計画 最終案について

協議② 市長への答申について

5. 市長への答申

6. 閉会

次第 開会

事務局：定刻が参りましたので、只今より第5回南あわじ市男女共同参画計画策定委員会を開催いたします。皆様方におかれましては公私ともにお忙しい中
ご出席いただきまして誠にありがとうございます。初めに本日の出席者数
をご報告させていただきます。出席者7名でございます。委任による出席者1名、
欠席者2名でございます。

過半数のご出席をいただいておりますので、南あわじ市男女共同参画計画策
定委員会条例第5条第2項の規定によりまして本策定委員会は成立すること
をご報告いたします。また、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会傍聴規程
に基づく本日の傍聴者は0人でございます。

続きまして、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。事前に
送付させていただいております資料が、「次第」、「第3次南あわじ市男女共
同参画計画案に対する意見と市の考え方」、「第3次南あわじ市男女共同参画
計画（案）」の3点でございます。皆様お持ちいただいておりますでしょうか。
加えて、本日追加と差し替えの資料として机の上に1枚ものの「答申案」と第

3次計画の最終計画案となる「第3次南あわじ市男女共同参画計画(最終案)」を置かせていただいております。計画案につきましては、机上で配布したものへの差し替えをよろしくお願いいたします。

皆様、資料はございますでしょうか。また、本日は答申を行う予定ですので、南あわじ市のケーブルテレビ並びに広報担当の撮影を予定しております。当日のお知らせとなりまして恐れ入りますが、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

また本日は最後に答申を予定しているため、会議冒頭から守本市長が同席しております。

次第 あいさつ

事務局：それでは開会にあたりまして、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会の横山委員長にご挨拶をいただきます。

横山委員長：皆さん、おはようございます。今日でとうとう5回目の最後の会となりました。計画が完成したのはうれしいですが、今日で終わりとなると非常に残念だと思えるようなすばらしい会を重ねることができ、ご参加いただいた委員の皆様に変感謝しております。

さて、今は2023年です。2025年問題というものがあり、団塊の世代が75歳になる時に社会保障が大変となる入口と言われてきました。2040年には団塊の世代が90歳になるということで、社会保障的にも労働人口的にも非常に厳しい状況になります。そうなった時に、この南あわじ市を支えていくには男性も女性も、またそういった性別に関わりなく多様な方が関わるということが非常に重要になります。その礎となる男女共同参画の計画書にもなりますので、今日が最後ですが、最後まで活発にご議論いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。今日は市長も来ていただき、ありがとうございます。

次第 報告事項

事務局：ありがとうございました。本日も前回に引き続きまして事務局側に株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所が同席しております。それでは、お配りしております次第に沿って進めて参ります。次第3「報告事項」に移ります。以降は、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会条例第5条の規定によりまして、委員長が議長となりますので、横山委員長に進行をお願いいたします。

横山委員長：改めましてどうぞよろしくお願いいたします。今日は市長がいらっしゃるというのが私も初めての経験ですので、いつもより少し混乱するかもしれませんが、その時はフォローしていただければと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

今まで非常に活発に議論していただく中で最初にアイスブレイクという形で一言ずつお話ししていただいております。今日は市長もいらっしゃるのですので皆様の自己紹介に加えて、会議を通して感じられたことあるいは今後について感じていらっしゃるものがございましたら、ぜひ一言ずつ言っていただければと思います。いつものように早いもの勝ちと言いながらやはりここは副委員長から言っていただきたいと思います。

山口副委員長：おはようございます。社会福祉協議会の山口でございます。本当に先生がおっしゃったように永遠に続けばいいというくらい楽しい会議です。委員長には大変勉強させていただいています。この委員会に参加して感じたのは、普段無意識の中にある自分自身のジェンダーギャップです。私には男の子と女の子の孫が 2 人いますが、私はちょっかい出しの性格ですので散歩していると会う人会う人に声をかけます。この間も、ご近所に家を建てられた新しい世帯のママが乳母車をひいていたので、「可愛いね」と「どっちですか」と会話を始めると、「女の子」と言うことを聞いて「女の子は可愛いですね」という一言を言った自分をこれでよいのかと思いました。男の子も可愛いです。それなのに女の子は可愛いですねと言ってしまった自分がこれでよいのかという気づきをしてしまうという会になっています。最初はこの辺でよろしくお願いします。

大住委員：三原中学校の大住です。よろしくお願いします。学校で生徒の様子を見ていてということで、私は元々小学校畑で勤務しておりましたので、中学校は校長で初めて行きました。小学生ですと 3、4 年くらいからやたら男女を気にしており、席替えひとつとっても、隣が女子は嫌だなど言っているイメージだったのですが、中学校に行って授業を見ると、全然そんな雰囲気がないのです。教え合いも気軽に話す雰囲気があり、この違いは何だと考えると、色々なことを学びながら、ここに書いてあるように性の違いなどは関係なく、自分の良さを出しながらお互いにフォローし合うような雰囲気ができているのかと思います。そういった意味でいうと今回の会に参加させてもらい、学校でそのような雰囲気があっても、大人になっていくごとにまた男女の違いが出てくるとかそういうのが社会的に課題になってくことは色々な社会の環境を結局このような形で整えていかなければ、学校で学んでも外へ出た時の環境というのが大きく影響するのだと思いました。トータルで男女を意識せず個人がすごく生き生きすることが大事だと改めて感じさせてもらいました。本日もよろしくお願いします。

柏委員：おはようございます。私はこの会に参加させていただいた中で南あわじ市をより良くするために皆さんと検討を重ねていくことができ、すごく良かったです。意見を交えながら自分の意見もはめて話に参加できたことがすごくありがたかったです。男女平等については、消防でいうと、男性は火事があった時

にはすぐに火を消しに行き、最後鎮火しても 3 時間は残って火がくすぶっていないかをその場で待機して見続けるという大変なことをしています。女性はそちらには参加せずにサポート側に回り、避難所運営や何かあった時には交通安全の面で防災教室や広域消防さんに寄り添って救命講習の指導等に回るといった形になります。男性と女性の立場によって指導の仕方も違い、行く現場も違いますが、プロ目線で目指すところは、そのエリアにいる市民が安全安心に生活できるということを基盤に進めていくのが消防団です。そういった中で、この男女平等の話し合いに参加でき、発言できたことがありがたかったと思うため、また今日も皆さんの目線でのお話を聞きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

清水委員：皆さんおはようございます。清水真澄といいます。普段は障害福祉の関係の仕事をしているため、どちらかというと男女というよりその人の個性というのを見ながらその人が活躍できるようにしています。例えばスポーツですと、その人ができるような工夫をしながらいつも仕事をしているため、改めてこの会議で男女と問われたときに、普段考える機会がなかったので、皆さんの意見を聞きながら自分が果たして今女性として働いていることなどを職場の中で考えさせられるきっかけになったと思います。やはり今私の世代ですと、妊娠・出産の人なども多いため、私も子どもが今回熱やコロナがあり休むという時に、10 年前に働いていた時は休むとなると、仕事どうしようと思ったり、目線が気になったりということがありましたが、10 年経った今は、職場でそうなった時には「大丈夫だよ。みんなでフォローするから」という流れになってきていることを肌で感じるような経験がいくつか増えてきています。また、私は南あわじ市の出身ではなく、福島県の出身ですが、お嫁に来た時に、お祭りや行事ごとを男性が行うということが根付いており、それは私が来たときから今でも変わっていないような気がします。私の地元はどうなのかというと、良い意味か悪い意味かわかりませんが、お祭りがあったとしてもそういった風習が元々なかったため、そういう意味での地域格差を感じます。地域の伝統も大切にしつつ、新しい世の中にはなっているということをうまくマッチングさせていくことが、いい意味での課題になってくると良いと思っています。今日はよろしくお願いいたします。

新納委員：今日もよろしくお願いいたします。おはようございます。このたび男女共同参画の会議に初めて参加させていただいて感じたことは、やはり家庭での役割でまだまだ女性が中心ということや、職場ではまだまだ男性が優位ということもありまして、私も農業していますが、昔から男の人がする仕事で女の人は補佐役といった現状がまだまだ根強いです。第 1 次産業でも男性女性の区別なく、女性も前に出て発言できるような素敵な街になっていければと思っています。そしてこのパブリックコメントなどを活用し、市民が色々思ったことを発言

できる場所や環境をこれからもっと作っていったほしいと思っています。今日は最終ですが、よろしくお願いします。

早瀬委員：公募で応募した早瀬千世美といいます。よろしくお願いします。私はこのような大きな視野に立った計画を立てるということがすごく大変なことだと実感しました。中々大きな視野に立って物事を進めていくことが私にはできず、小さなことが気になると思いました。今一番思うのは、やはり経済的な自立が一番大事ではないかということです。女性の非正規労働が全体としてはすごく多くなっており、多くを女性が担っているケア労働がすごく低賃金といいますか、低い評価になっていたりするため、私の時代と比べたら進んでいるとは思いますが、まだまだ経済的な自立というところで、女性には不利だということを今回も感じました。今日はよろしくお願いします。

横山委員長：はい、またよろしくお願いいたします。ありがとうございます。もしよろしければ、市長も一言お願いいたします。

守本市長：おはようございます。突然振られてしまいましたが、この計画を事前に見させていただいて、本当に幅広い視点から、議論をさせていただいているなど感じました。実際行政をやっていると、理想と現実のギャップということが明確にあるため、どこからスタートするかが結構難しいです。私も少し意見言わせていただいたのは、例えば色々な申請書で男女欄をなくしたら良いという話がありますが、女性管理職や男性管理職などといったことについて、このデータがなければ対応もできないという部分があるため、わからないようにしてしまうというのは統計的な観点から問題があるという意識もあります。ただそれが行き過ぎると、今度は差別しているというような話に繋がっていくところがあり、その辺りの考え方をどこで切っていけば良いのかが難しいと思います。それはパブリックコメントの意見を見たときも非常に感じたところです。施策にしようと思うと、はっきりと分けて女性に対してこうするという部分がないと回っていかない部分がありますが、それをやろうとするとそのこと自体が問題だという見方もあったと思います。その辺りが悩ましいところだと思います。これは色々な方のご意見を聞きながらやっていくしかないのかなということを感じて色々悩んでいるということだけお話をさせていただきたいと思います。

横山委員長：本当は一番に振る必要がありましたが最後になって失礼いたしました。ありがとうございます。それでは早速ですけれども、今日の議題に入りたいと思います。

報告①「3次南あわじ市男女共同参画計画意見募集（パブリックコメント）結果について」を、事務局からご説明お願いいたします。

事務局：失礼いたします。それでは事務局からパブリックコメントの結果につきましてご報告申し上げます。お手元には A3 サイズ横向きの大きな資料をご準備く

ださい。今回は意見公募期間として2月17日から3月2日までの2週間をとり、パブリックコメントを実施させていただきました。意見の提出状況としては、合計で7名の方から、項目にして47件のご意見、ご提言等を賜りました。非常に多くのご意見を頂戴したと感じています。まず報告内容として、いただいたご意見ご報告の内容としては、叱咤激励いただくご意見も頂戴しておりますし、そのご意見を踏まえて今回の最終案でKPIの修正などを行わせていただいている部分もございます。その辺りを後ほどご報告させていただくとともに、KPIを今回の計画書の中で定め、かつ目標値というものも定めております。その目標値とKPIについては、若干説明が足りずわかりにくかった部分もございますので、その辺りも市からの回答の中でしっかりと定義を説明させていただき、必要な取り組みについて目標設定しているというところをご説明させていただければと思います。それではまず資料の1ページ目の2番のご意見。左側2と書いてあるご意見で箇条書きさせていただいているうちの一番上のところをご覧ください。意見の内容としては、最終的にはもっと夢のあるKPIを打ち出せないものかというご意見を頂戴したと思っておりますが、ここではまず我々のKPIの定義を回答とさせていただいております。KPI、いわゆる重要業績評価指標ですが、計画期間において目指す姿の実現に向けて必要な取り組みについて指標を設定しており、5年間の取り組みの中でさらにKPIとして設定する必要が生じた場合は適宜追加等を行わせていただくことにしたいと考えております。5年後あるべき姿をKPIにすべきではないのかというご意見も複数頂戴しましたが、これは目標値としておりますので、5年後アンケートなどを行い、社会がどのように変容していくかをしっかり把握するとともに、そこに向けて具体的にやるべきことをKPIとして設定していると回答しています。また、KPIの変更についてですが、該当ページでP36と書いてある箇所になります。こちらに関しては、草案の中で仕事と家庭を両立している女性を広報紙等で紹介しますということで年2回という数値でKPIを設定していたところ、少ないのではないかとというご意見を頂戴しました。前回の委員会の中でも同様のご意見を頂戴していたところでございますので、KPIの数値の方を改めさせていただくとともに、男女共同参画に関する情報提供などを適切な媒体を用いて年12回に設定することに改めさせていただいております。同じく、その2つ下のP45からP47という箇所についても、ゆめるんセンターの利用促進などのKPIを追加するということにしております。それから資料を2枚めくっていただき、ご意見の4番、一番左端に4番と書いてある箇所につきましても草案の修正等を行ったためご報告させていただきます。一番上の行ですね、「男女の区別なく」とよく出てきますが「性別に捉わられることなく」の方が表現としてよくないかというご意見を頂戴しました。こちらでも性別に捉わられることなくということで、あらゆる方々を対象とした計画

策定にしておりますので、「性別に捉われることなく」という表現に改めさせていただきます。それから4番の中の一の下、P39の箇所ですが、こちらにも修正を行ったため報告させていただきます。多様な性という部分で、いわゆるSOGIやSOGIEなどという考え方でございます。この多様な性に関するいわゆる性的自認や性的な嗜好、性的な表現などと呼ばれる部分の考え方ですが、SOGIの考え方については本計画草案においては文言として用いていなかったため、SOGIという言葉は明記させていただき、「多様な性(SOGI)があることを理解し」という文章に修正しています。もう一点、同じ回答の中で性に関する自己決定権の尊重については生涯を通じた健康づくりの施策として性と生殖に関する健康と権利という考え方がございます。こちらに学ぶことができる場を提供する旨を記載させていただいております。これらについては後ほど最終案のご説明のときにもご説明申し上げます。今回のご意見を踏まえて訂正した部分としては以上となります。

横山委員長：ありがとうございます。ここまで皆様からご質問やご意見などあればお願いします。

山口副委員長：まずこれだけのパブリックコメントがある計画に私は委員として参画したことがありませんので、この関心の高さと私達の町のこれからについて考え、これだけの意見をおっしゃっていただいた事を本当に敬意と感謝を申し上げますし、これに対する素早い対応をされた事務局にも本当に感謝申し上げます。その上でご意見を拝見し、先ほど市長も触れましたが、本当にまた気付かされたというところが何点かありますが、1枚目の意見番号で言うと2つ目の真ん中辺りに、P45のLINE相談など、気軽に相談できる体制をつくることも意義があると思いますというご提言がありました。これは男女共同参画ということだけではなく、あらゆる相談体制で本当に受け止めるという体制づくりが必要だというメッセージが含まれていると思いました。私達の暮らしに関わることについては本当に繋ぎ繋がるような体制づくりをしていけばと感じたところでございます。また、私はもう還暦を過ぎたため、シニアというよりは高齢に近いのですが、シニア層の意識について、先ほど清水さんがおっしゃられていたように、これまでやってきた祭りや文化などの色々なことには理由があるはずで、祭りなどでは、なぜ男性しか参加しないのかというと、女性の神様だから女性が参加すると神様がヤキモチを焼くという話がありました。本当かというやり取りがありましたが、そういったことを踏まえつつ、やはりそこも今の時代はこういうことですよということを丁寧にやっていかなければならないと感じました。また、3枚目の5番目のご意見の4行目に括弧書きで「若い女性は産め、育児もメインでやれと言われているかのようです」という表現がありました。私はNHKの大河ドラマの大ファンで「どうする家康」を毎回見ます

が、まさに今週か先週の放送で、家康のお母さんの於大さんが正室に向かって、もうあなたは子どもを産む年齢ではなく、女としては終わりである。だから側室を持ちなさいというシーンがありました。そのシーンがあった上で、最初の正室のお葉さんが性的マイノリティであるということを主君である家康の前でお話をしてその後長く家康に仕えたという部分がありました。ご覧なった方はそういう引き寄せをされたと思います。ドラマの中にも色々なメッセージがあることをこの会に参画した中で、またご意見をいただいた中で感じました。本当に今回のパブリックコメントの中からたくさんの気づきをいただいたため、実践を進めながら、先ほど早瀬さんがおっしゃいましたように、市民一人ひとりの意見を常に引き寄せながら実践して改良していくことができればなと思いました。以上でございます。ありがとうございました。

横山委員長：ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

清水委員：私もパブリックコメントを読ませてもらい、自分でもなるほどというところがありましたが、なるほどと思いつつも、その表現で気になったのが2番のところの意見の上から3つ目の箇条書きで仕事と家庭を両立した女性を紹介するのではなく、仕事と家庭を両立する男性を紹介した方がいいと思いますとあり、回答もそのようなものもやるようにしますと書いてありますが、難しいと思いました。仕事と家庭を両立する男性をどのような捉え方で放送するかで市民からいやいやいやみたいな感じのご意見が出そうです。そういうイメージは絶対大事だと思うので男性もやっぱり子育てや家事などに参加するという捉え方は絶対にしていかなければなりませんが、これをどのように具現化をしていくのかは本当に難しいということと、家庭と仕事を有しパワフルなイメージとありますが、そういった人はたくさんいますがそれを表現しちゃうと、すごいスーパーウーマンみたいになってしまうというのも難しいなと思いました。私には何が答えということはありませんが、いいコメントですが、難しいなと思いました。

横山委員長：ありがとうございます。まさに私も思っていたところです。他に何かございますでしょうか。お願いします。

柏委員：毎月1回、月の初めに入る市の広報紙が新聞を取っているところは必ず入っています。私も市の広報紙をよく拝見しますが、市の広報紙を使って発信をできる限りこんなことやあんなことがあり、すごい楽しい面白そうといったことや、農業の関係などでも子どもが体験していることで、学校での農業体験やJAの活動に参加したことなどがたくさん載っています。やはり市の広報紙で、南あわじ市のすごく充実した生活であったり、子どもに関わることで楽しそうだなと思えることを見せてくれると、市民が一番わかりやすいと思います。新聞を取っていない家庭でも、公民館や市役所などで配布しているため広報紙を持っ

て帰っていただけたと思います。公民館は最近では、住民票なども取りに行くことができるので、その窓口に置いてもらえると、手に取っていただける機会がたくさんあるため、発信の手段としては、市の広報紙がすごくよいと思います。今もすごく良いことばかり入っており、私も学べることが多いため、もう少しページを増やしてでも、広報紙で男女共同参画の関係でいろいろ市の活動なりが充実していることを発信できると良いと思います。加えて、美味しい食べものや南あわじ市の発信している衣食住の関係の内容も載せていくと、定住や移住で入ってきてくれる人も多くなると思います。子育てに優しいまちと書かれていることも一番大事なことです。また、サクラマスやフグなどのその季節にあった食材なども素晴らしいところであるため、そういった発信で南あわじ市に一人でも一組でも入ってきてもらえるとありがたいと思います。そちらの方も進めていってもらえるとすごくありがたいです。

横山委員長：ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

大住委員：感想ですが4番の方の「性別に捉われることなく」と書いていただいている意識というのは、この会議で当初から、最初は男女ということを意識したテーマになりかけましたが、今は基本理念が「全ての人が」になって、基本目標の中でも「誰もが自分らしく」となっており、性別に捉われることのないということが随所に文言で入れられる計画になったということは、今日までのこの会の成果であるということを改めて感じました。そういう意味では、先ほどの仕事と家庭を両立している男性やパワフルな女性など、無理があるところを紹介すると、誰もがというところが崩れていく可能性があるため、やはり色々なモデルがあるということを大事にする必要があるとこの意見から感じました。

横山委員長：ありがとうございます。私も先ほどのパワフルな女性の話は引っかかっており、どうしても育児と仕事を両立している女性となるとパワフルな女性を起用したくなりますが、ぜひここは普通で、皆さんにサポートされながら私もやっていますという方が他の皆さんへのPR効果があると思います。そういった面も細かなことですが気に留めていただき、発信していただけたらと思います。

新納委員：3ページの5の一番下ですね。KPIの事業所での意識の変化などを盛り込むと、もっと5年後進歩が把握できないかと考えていますという部分についての感想なのですが。やはり5番の上のところで一次産業や個人事業主も多いまちだからこそ支援を行ったり、セミナーなどを開いて、気軽に事業主が働き手と差別なくいろいろ取り組めるような意識づくりを市の方でも考えていただければ良いと思っています。

早瀬委員：私も一番に思ったのが5番の方の意見の1つ目の育児休暇等の取得に向けた職場の意識づくりという部分で、啓発だけでなく補助金をという話が出

ているのですが、確かに制度の恩恵にあずかれない方も市内にはたくさんいると思うので、その辺りを市がカバーしてくださることはすごく大切だと思います。

横山委員長：ありがとうございます。まさにハードルになっている部分を少しずつ減らしていくという手助けも必要かと思います。やはりお祭りの方がすごく私も気になっています。まずお祭りというのはすごく良いことであり、お祭りがある地域は災害のときに連携しやすいというすごい強さがある一方で、やはり兵庫県を見ていてお祭りのある地域は大事ですが、男女共同参画が進みにくいというのはすごく実感としてあります。男児女児というのもあります。消防団と似てる感じで大人の役割がすごく分断されているということもあります。歴史的なものを大事にしつつ、いかに融合していくかっていうことは、ものすごく大事なことだと色々ここにきて学ばせていただきました。

守本市長：やはりすごい議論をしていたのだなというのがよくわかりました。KPIの話に関して言うと、先ほど事務局からも話がありましたが、市の方でも色々な人材育成などで KPI というのと目標というのを挙げましょうという話をしています。目標というのは「なるもの」であり、出来上がってくるものですが、KPI というのは「やるもの」です。そのため、自分でやろうと思えばできるというのが KPI です。世の中にそういう意識が染み渡っているかというとはそうではなく、目標と KPI は往々にしてごっちゃになります。そのような書き方をしているのはわかりやすくイメージするというのが大事なのかなという印象がありました。加えて、確かに個人事業主が多いところでどうするかについては、都市型ではないため色々な工夫をしないといけないと思います。お祭りに関しても私の地域などでは本当にお祭りが盛んなところ。自分が小さい頃はお祭りのだんじりというものは男しか乗れませんでした。子どもが少なくなり、いつの時代からかわかりませんが男女関係なく乗っているという状況があります。しかし、やはり担ぐのは女性が担ぎに来ても文句は言われませんが、基本的に男性です。意識の上では残っていますが、この人口減少をうまく使っていくというのはあると思います。女の子も乗らないと形にならないという状況になっているから。そういうこともうまく使いながらやる方法はあるという気はしました。神様が女性だからという部分がどのように変わるのかは私もよくよくわかりませんが、意識は変わってくるかもしれません。

横山委員長：ありがとうございます。他に追加で言っておきたい方はいらっしゃいませんか。それでは、次の議題に入りたいと思います。4. 協議事項の「協議①第3次南あわじ市男女共同参画計画 最終案について」を事務局からご説明お願いいたします。

次第 協議事項 協議① 第3次南あわじ市男女共同参画計画 最終案について

事務局：失礼いたします。それでは最終案についてご説明を申し上げます。お手元の本日机上配付させていただきました最終案をご覧ください。3ページをご覧ください。文言の修正についてご報告させていただきます。3ページのパラグラフ2つ目、「このため、本市では」というところですが、元々は「このため本市では男女の区別なく」という表現だったところを「性別に捉われることなく」という表現に変更しております。それから資料の30ページをお願いいたします。基本目標についてです。前回お送りした資料から内容そのものには変更はございませんが表現を改めさせていただき、箇条書きにして見やすくわかりやすく整理しております。38ページをお願いいたします。女性のチャレンジの推進についてのKPIとして、広報紙で年間2回紹介するという部分に関して、12回というふうに改めております。適切なあらゆる媒体を用いて、回数を増やしてまいります。それから42ページをご説明させていただきます。こちらは多様な生き方や価値観を尊重できる意識づくりという中で、多様な性についての理解についての施策を記載したページです。この中で、先ほど申し上げたSOGIの概念を一番上の多様な性に関する情報提供という中の事業の概要として「多様な性(SOGI)があることを理解し、一人ひとりを尊重し、生き方を認め合う意識づくりに向けて市民を対象とした講座や研修を実施します」と書かせていただいた上で、前回の委員会でもご指摘を頂戴した注釈についても、各箇所に入れております。SOGIについても、注釈を追加しております。性的指向や性的自認等の頭文字を取ってSOGIということになっております。同じく42ページの一番下の欄で、性別に捉われず、一人ひとりの個性と能力を尊重する環境づくりという欄の事業の概要につきましても、公文書の男女欄を削除しますという内容を書いておりますが、前回の委員会の議論を踏まえ、書き方を改めております。「公文書、証明書等や申請書の性別欄を見直すなど、性別に捉われない窓口業務を推進します」ということにさせさせていただいております。また、49ページをご覧ください。先ほどの欄の部分に以前は出産に関する記載がございましたが、そちらにしましては49ページ、生涯を通じた健康作りの欄の女性と生殖に関する健康と権利ということで記載しております。事業の概要といたしましては、「あらゆる世代の性の自己管理、自己決定権が尊重されることについて学ぶことができる場を提供します」ということで学びの場を社会教育課において提供するというようにしております。加えて、資料の50ページでございますが、こちらパブリックコメントを踏まえたKPIの追加となっております。こちらのKPIにつきましては、子育て世帯への支援施策に対するKPIですが、ゆめるんセンターの利用登録率というものを新たにKPIとして追加しております。子育て施策のKPIとして、アフタースクールの開設校区数をKPIとして置いていましたが、これでは

少ないのではないかという観点も含めてゆめるんセンターの利用登録率を挙げております。この登録率につきまして、保育所に入る前の子どもが利用登録をしているということになります。主な変更点は以上であり、その他軽微な文言修正などを行わせていただいております。以上が最終案のご説明でございます。

横山委員長：ありがとうございます。ここまで何か皆様ございますでしょうか。

山口副委員長：恐れ入ります。ありがとうございます。私がよく探さないだけかもしれませんが、先ほど市長がおっしゃられた KPI の考え方が非常に腑に落ちました。わかりやすく良いと思ったのですがこの計画書の中で KPI についての解説はどのページにありましたか。

事務局：KPI につきましては、56 ページにある第 5 章の「計画の推進」の「2 計画の進捗管理」といたしまして本計画では総合的な目標値と基本目標ごとの目標値の達成に向けた取り組みに対して、KPI を設け、毎年度進捗管理を行い、その進捗管理評価を踏まえまして必要に応じて計画の見直しを行っていくということを記載しております。また、KPI という単語の注釈が現在漏れているため、答申頂いた後に追記させていただきます。第 1 章の KPI が出てきた最初の箇所に記載させていただきます。

柏委員：今説明して頂いた進捗管理の「捗」の字の歩くという部分について、点が付いているのと付いていないのがあります。上の部分では点がついてないです。

事務局：進捗の捗は点がないものと思っております。フォントの違いでこのような出方をしていると思いますので修正いたします。

横山委員長：ありがとうございます。お願いします。他に何かございますでしょうか。皆さん見ていただきながらでいいと思いますが、私も色々なところでこういった会議に出させていただく中で、今回特にこの南あわじ市ほど事務局側がこれだけ意欲的にされているというのが本当に珍しいパターンです。どちらかというとやらなければならないからやるところを攻めの姿勢でいてくださっているのが非常にありがたいと思っています。特に、コメントには入っていませんでしたが 42 ページの例えばパートナーシップ宣誓制度について、これも市によっては入れるかどうかで揉めるときはありますが、更にファミリーシップ宣誓制度を創設しとあり、できるかできないかは別として、ここに入れるという時点で覚悟といいますか、本気度が見えるということを思い、非常に素晴らしい内容になっていると私は思いました。他に皆さんは何かございますでしょうか。お願いします。

早瀬委員：細かいことかもしれませんが、41 ページの男女共同参画の視点に立った学校教育の実施というところで、「男女共同参画の視点に立った授業や行事を行い、児童や生徒が自らの特性を生かし」とあり、ここまで良いのですが、そのような授業や行事が次の職業選択を可能にするというだけでいいのかなと思い

ました。私は少し引かかりました。職業も家庭生活も地域もある中で何かいい言葉が見つからなかったのですが、なしでも良いと思いました。

横山委員長：そうですね。これを読むと職業選択のためにやっているみたいなニュアンスになりますので、自らの特性を生かし、多様な生き方とかでしょうか。ここは決めてしまった方が良いですか。どうしたらよろしいでしょうか。確かに職業選択だと狭いなと思いました。

早瀬委員：なしでもいいのかなと思ったのですが、言葉が思いつきませんでした。私は少し気になります。

事務局：生き方という御示唆を頂戴しましたが、生き方でどうでしょうか。

清水委員：文字や行が入るのであれば、全部具体的に言葉はいれてはどうでしょうか。例えば、家庭生活の選択など、生き方だと大きすぎ、せっかく具体化にという話が会議で出ていたので、行が許されるのであれば、全部具体的に言葉を書くのがよいと思います。

横山委員長：確かに生き方だとぼわんとします。職業選択、家族などでしょうか。

清水委員：私もそうで言葉は思いつかないのですが、具体的でないを読んだ人はぼわんとなり、学校の先生達がこれを授業に入れていくとなった時に、多様な生き方とは何かとなり、どのような授業をしていいか難しくなる。先ほどの広報であったように、色々な人の家事育児の在り方や色々な選択肢をチョイスできるよという話が学校でもできると思います。しかし、生き方になってしまうともう少し具体的に項目をいくつか挙げられればと思います。

山口副委員長：福祉屋の偏った見解になるかもしれませんが、清水さんのご意見をお聞きして、いわゆる1人1人が生きる主体であると思います。私、あるいは私達が生き方そのものを決められる力を身につけてほしいという意味合いと理解しています。加えて、その辺りが職業選択の可能性を広げるという言葉がつくことによって少し狭まるという意味合いではないでしょうか。

早瀬委員：はい。

山口副委員長：そのような感じで早瀬さんのご質問を伺い、皆様のご意見を頂戴して、福祉屋としてそういう考え方に至りました。

横山委員長：はい。1つ目のキーワードが主体的に選択するニュアンスにプラスして、少し具体的が入るといいなということですが、事務局の方々はどうでしょうか。これはここで考えた方が良いですか。それともよろしいでしょうか。

事務局：ここの施策の部分は学校教育課が主体で入ってもらっているところですが、なりたい自分になれるということで、既に取り組みを進めているところがあり、そこを想定してこのような表現になったのだと思っております。確かにそのように結び付けて考えられる認識を持っている人間からすると、そうかなという気もしますが、この表現だけだと自らの特性を生かしてなぜ職業選択で、しか

も人権意識に繋がるのかということとはご指摘の通りです。もしこの場でよい文言や表現があれば修正させていただきたいと思いますし、この点は特に大住委員に少しお伺いをした方がいいかなという気がします。既になりたい自分になれるということで色々な取り組みを進めているところで今やられている施策との関係も踏まえて、良いアイデアがあればお聞きかせ願いたいです。

大住委員：はい。私も読んでいて、もしすつぽりと置き換えるのであれば、多様な職業選択の部分で、その下のキャリア教育の説明の中に社会的職業的な自立という言葉があります。これがぴったりくると思うのですが、それをはめると、4つ目のキャリア教育の項目が重複するため、具合悪いと思いながらも、やはり目指すところは職業だけではなくて社会的職業的な自立というのが今、国としても一番核に置いているところです。

清水委員：福祉の面でいくと職業に就けない子ども達も絶対います。どうしても障害が生まれつきある子ども達で職業選択もままならない子ども達もいた時に、初めてでもその子達が生きたいようなライフスタイルを提供するような何かというところで、ライフスタイルというと大きいかもしれないですが、別に家庭を持たなくても職業に就かなくてもその人らしく生活することはできると思います。生き方や多様な職業選択でもいいのかもしれないですが、健常者ではない子ども達のこともここにはやっぱり入れてあげなければあらゆる人達というところが入ってきません。加えて、学校教育で私は昨日も絵本の読み聞かせをしていたのですが、やはり障害を持った人達のことを子ども達は興味を持ってくれています。そういう人達もいた中での教育であるということ踏まえた方が良いと思います。あらゆる人達というのが含まれるのではないかと個人的には思います。

横山委員長：ありがとうございます。ますますこの場で難しくなっています。よくはありませんが、おまかせして、もしできれば反映いただいてこのようになりましたという形でいただけるとありがたいです。しかしすごく重要で、主体的でかつこの健常者とそうではない人達のライフスタイルということですね。確かにキャリア教育の方も自立という言葉が入ってしまっているのも、家族生活の中での生き方も含まれると思います。その点も入れてご検討いただければと思います。非常に良い場所についてご指摘いただきましてありがとうございます。他に何かございますでしょうか。お願いします。

新納委員：個人的に思ったことですが、53 ページの1番の多様な家庭への理解促進というところで男女共同参画に関する情報を小中学校が発信することで、家庭において親子でジェンダー平等を考えるということありますが、これは何か学校で子ども達に対するアンケートなどを取る形ですか。家庭内でも親子間で言えないこと、例えばDVやモラハラを受けてもそれを子ども達が言えず、逆に

母親も言えなくて、どちらも苦しんでいるという場合もあります。その時にまず子ども達に学校から家庭での色々なことや男女についてのことでよいのでアンケートを取っても良いと思います。安心ネットでは親のところにも情報が入ってくるため、そこでも言えない母親の悩みや子どもの悩みを共有できれば苦しんでいる人が何も言えないというのではなく、どこかはけ口や何か助けられるようなポイントがつながっていければ良いとは思っています。

横山委員長：ありがとうございます。本当にどうやって、第一歩を踏み出せない、発言できない人を救い上げるかですね。

新納委員：はい。

横山委員長：何か事務局からございますか。

事務局：事務局から失礼いたします。現状、学校教育課で具体的に考えておりますのが道徳と人権教育プロジェクトと申しまして、学校の方でモデルの学校を選定し、公開授業を行っております。それらの内容について、学級通信などを通じて保護者のところへ情報を届け、小中学校がそのような発信を行うことで、家庭において保護者と子どもで考える機会をつくっていくということを考えています。委員がおっしゃったようなことも踏まえて、取り組みの方に反映させていければ良いと考えています。

新納委員：悩みがある人が発言できる場があると良いです。

横山委員長：第一声がどう言えるかというところが大事です。

新納委員：そういうところの取り組みをしっかりとしていけたらよいと思います。

横山委員長：お願いします。

大住委員：相談体制のことで良いのですよね。先ほど山口さんがおっしゃられた気軽に LINE とかで相談できる窓口もいります。加えて、学校でしたら基本的に子どもに影響が出るケースの場合は、子どもの状況から何か少しあるのではないかとということで保護者を交えて話します。学校では当然対応に限界があるため、スクールソーシャルワーカーを通じて、市の福祉関係や子育て関係、あるいは教育委員会等に連携を求めて広く対応していくという状況が今現在あります。やはりその最初の段階をどう拾い上げるか、どう通じるかいうことは今後も気をつけていかないといけないと思います。以上です。

横山委員長：ありがとうございます。ぜひどんどん社会が進むにつれて LINE などの昔はなかったものが便利になってきたなど、色々なことがあります。昔は電話相談だと親が家にいて電話できないなどといったこともあり、LINE は LINE で見られるということがあるため、その辺りについては、親にばれずに相談できるなど、日々進歩する技術を使いながら工夫していただけたらと思います。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

清水委員：今、子ども達は学校で配られたタブレットがあり、私はもちろんあまり

見たことなく、パスワードを知りません。もしかすると親御さんによってはパスワードを知っている人もいるかもしれませんが、学校にある媒体としてタブレットをうまく使ったらよいではないかとふと思いました。

横山委員長：なるほど。そういった記録が開いても残らないようなシステムであれば可能ですね。その辺りもぜひご検討いただけたらと思います。本当にどんどん可能性は広がっていることはすごく実感するため、ぜひご検討をお願いします。他に何かございますでしょうか。

早瀬委員：「性差に応じた」や「性別の特性」という言葉がいらないのではないかと考えたところがありました。新しくなってわからなくなってしまったのですが、「互いに協力し、支え合う地域づくり」という箇所です。

横山委員長：どこになりますか。

山口副委員長：古いもの、元々配られていたものでおっしゃってください。

早瀬委員：47 ページです。「互いに協力し、支え合う地域づくり」の最後のところですが、「健康に暮らすことができるよう性差に応じた健康支援を推進します。」という丁寧な「性差に応じた」という言葉が入っていますが、必要ないのではないかと思います。また、「生涯を通じた健康づくり」の2つ目の「健康診断の受診勧奨」というところで、「多くの人が健康に必要な検診を受け、性別による特有の病気の」云々となっていますが、このような言葉もやはり必要ないのではないかと思います。

横山委員長：悩ましいところです。普通の健康診断ではどうでしょう。事務局からお願いします。

事務局：失礼いたします。悩ましいところですが、我々事務局としては、特にこの辺りの文章につきましては、例えば子宮頸がんの早期発見や乳がんの早期発見といった性別による病気というものと担当課から相談を受け、取りまとめたため、あえてこのような書き方をしています。当然ながら本計画そのものはあらゆる方々を対象に、あらゆるところで取り組みを行っていくものではありませんが、子宮頸がんや乳がんも含んで書いているため、このような表現としています。

横山委員長：そうすると今度はそちらばかりになる。それはわざとでしょうか。

事務局：当然ながら、人間ドックや健康診断の勧奨を全体で行う中で、そういった特有の病気を早く見つけることが市民の方の健康につながっていくという表現をしていくつもりです。

柏委員：この健康診断の中で、49 ページの次の 50 ページの特定健診の受診率ですが、今現状値が 46%で令和 9 年度は 51%になるという目標にしていますが、もう少し上げたいです。私達女性には、2 年に 1 回、乳がんの検診の受診勧奨と無料クーポンが送られてきます。自分のその年度の分で都合を合わせていかなけ

ればならないと思うため、もう少しこのパーセンテージを上げられるように持っていきたいところです。せっかく市が支援してくれる部分であり、自分で行くとなるとやはりためらったり、やめておこうかという感じになってしまいます。いざ病院に行って検診してもらおう嫌さがあるからこのパーセンテージが低いのだと思います。今、46%で半分を切っているということなので、そこを補助してもらえと行こうという形になれます。行っていない方は行ったらわかりますよね。行っていない方に再度期日があと 2 ヶ月ほどあるという案内などを行えばよいと思います。本当に早期発見が一番ありがたいことです。ステージが上がってしまい、治りが悪く、最悪のケースになった場合の話を時々聞いたりするため、市の助成の制度を利用して少しでもパーセンテージを上げていけるようにできればよいと思います。半分以上を切るとするのは少し寂しいところです。男性も同じだと思います。

横山委員長：ありがとうございます。この特定健診の受診率の数字を見て気になります。例えば普段から病院に結構通っている人は、わざわざ特定検診に行かなくとも自分の身体の状態はわかっています。その場合は、かかりつけ医から色々と言われてその通りにやっていたら受診率の数値はあまり上がらないため、難しいです。この評価はどうしたらよいのでしょうか。どうでしょうか。

事務局：失礼します。委員長のおっしゃる通り、100%にはなり得ない数値であるため、46%が必ずしも低いという認識ではないと思います。しかし、先ほど委員のおっしゃられた再勧奨や再び通知するリマインドも担当課としては行っているのではないかと思います。例えば予防接種などではリマインドは何回か来ているように思います。そのようにできることをやっていくということだと思います。その結果として受診率の上昇につなげるということは担当課として行うべきことではないかと思います。この 51%という数字については、目標を達成するためにすべき行動の KPI として着実に達成する観点で担当課で設定したものと考えており、これが必ずしも低いかというと、そうではないのではないかととも認識しているところでございます。

横山委員長：難しいですね。

事務局：すいません。補足ですが、受診率については、数字の取り方が多少難しく、必ずしも 100%になり得ないことが前提になる数字です。そういった性質のものであるということを記すことが必要と感じました。そうした性質のものであっても、受診率を上げていくという意味で必要な数字であると思っています。したがって、こういう性格の数値である旨をきちんと追記させていただければと思いますがいかかでしょうか。

横山委員長：その形で記していただき、皆さん頑張って受けましょうという方向に
いけば良いと思います。この健康診断の受診勧奨は特定健診を意味しているの

でしょうか。書き方的には特定健診に見えますが、そうでないのであれば先ほどおっしゃられたように性別による部分は消した方が良いと思います。

事務局：失礼します。先ほど担当が申し上げた乳がんやそのような検診のことを指しています。検診の種類を具体的に書いてしまうのはどうでしょうか。

横山委員長：その方がすっきり受け入れられる気はします。どうでしょうか。皆さまはいかがお考えでしょうか。早瀬委員はどう思われますか。

早瀬委員：特定するという点ではわかりやすいですが、それ以外の男性に特有という問題かもしれませんが、そういった病気などはないのでしょうか。

横山委員長：そういったものの特定健診などもあるのですか。前立腺も特定健診として出ており、両方がそれぞれ性差に応じてあるということで終わってしまうと微妙なのであれば、女性のものと男性のものも併記すればすっきりする感じがでしょうか。

柏委員：男女にすると3つしかないです。乳がんと子宮がんと前立腺の3つしかないで書いてもらえる方がわかりやすいです。

横山委員長：性別によると書かなくても、乳がん検診と子宮がん検診と前立腺がん検診と書けばよいですね。

早瀬委員：すいません。私は市から慢性腎臓病のフレイルということで案内をもらいましたがそういうものは含まれないですか。数値が健康診断で基準以上あるため、こういうビデオや放送を見てくださいと言われ、見た感想を送るといった指導を受けました。以前は保健指導という形で6ヶ月継続して月1回指導を受けていましたが、そういったこともここに含まれるとするとどうなのでしょう。

柏委員：それはその後のことではないですか。健康診断の受診の勧奨は受診をしましょうというものです。男性は1つ、女性は2つ分の無料で受けられる2年に1回のもの、その3つしかないと思います。指導の部分は、健康診断をした後、悪かった箇所を詳しく調べましょうということ、それをお知らせしてくれるので、最初は3つだと思います。

山口副委員長：50ページの特定健診について、特定健診とこうだというのがこのページの中にあればよいと思います。加えて、早瀬委員のおっしゃられた49ページの健康診断の「性差による特有の」という表現は無くても良いと思います。

清水委員：一番思ったのは健康診断の受診というのはまず住民検診のことです。特定健診については、健康課の方にはがきを送っているものの項目がどれぐらいあるかを確認して、先ほど早瀬委員のおっしゃられたものも全体的に含まれるのであれば、特定健診の受診率がKPIになっているため、別項目で④のところには特定健診の内容を書けばよいと思います。しかし、健康課で多くの種類のはがきをたくさん出していますとなった場合、全部書くのは難しいため、何々などの

ような感じで括ると良いと思います。性別はなくても良いと思いますが、KPI に対しての④の項目でそもそも特定健診という項目がないとやはり市民としてはわかりにくいので、別個であっても、あくまで住民検診と特定健診は別であるということがわかるとわかりやすいと個人的には思いました。

横山委員長：ありがとうございます。その方向ですっきりわかりやすくしていただけますでしょうか。ありがとうございます。皆様のお知恵をいただきまして、進んでいくことができます。他に何かございますでしょうか。

新納委員：45 ページの「男女共同参画による地域活動の推進」の「家庭と地域生活を両立できる環境づくり」というところです。後半に「地域ぐるみで子どもの成長を支援する体制を整えます」とあります。文言はその通りですが、もう少し具体的に書いてくださった方が良いと思いました。

横山委員長：これは普段会合に子どもを連れていくことが自然に受け入れられるというニュアンスの流れのものでしょうか。

事務局：今、委員長がおっしゃった通りです。加えて、例えば今までの議論で申し上げますと、女性の方が子どもを連れて地域の会合に参加していただいた際に、大きな会議でしたら保育場所のようなものがありますが、地域の会合においてはどうするのかとなります。女性と言っている時点でおかしいですが、連れて来られた方の負担をまずは軽減するために地域の会合で子どもを受け入れ、且つ会議が何時まで続くのかという話もあるため、そういったことを明確にするというご議論が今までこの項目についてなされており、そのような対応をしたいと考えています。ふるさと創生課と子育てゆめるん課で今後話してまいりますので、それ以外についても随時考えられる方策をとっていきます。

横山委員長：これは、女性がというのが気になります。いかにも女性が見るみたいになっています。「子育てしている人が」などになります。「子育てしている人が地域の会合に進んで参加できるよう」となります。その後はどうでしょうか。「地域ぐるみで」となりますか。お願いします。

柏委員：この内容は第1回目の会議の時に清水委員が発言した内容で、その中で今日欠席されている松坂さんが自治会からの兼ね合いで回答をしてくれたことが入っています。すごく反映していただいていると思いました。

清水委員：できたらいつも子ども会などの案内が届いた時に、今後の会の時に子ども連れでも参加可能ですという一文を入れるだけでも大分雰囲気は変わると思います。先ほど委員長がおっしゃられたように、女性側ではなく子育てをしている全ての人が会議の参加対象の時には、その一文が入ってくるだけでも捉え方は変わってくると思います。そういった啓発をしてもらえたら良いと思っています。

横山委員長：体制までいかなくとも、「地域ぐるみで子どもの成長を支援する取り

組み」あるいは「地域ぐるみで子どもの成長を支援する工夫」でしょうか。ここは文言を事務局の方できれいにしていただけたらと思います。他に何かございますでしょうか。おっしゃっていただけてよかったです。この「女性が」が気になりました。他にはよろしいですか。ありがとうございました。それでは続きまして、「協議② 市長への答申について」を事務局からご説明お願いいたします。

次第 協議事項 協議② 市長への答申について

事務局：ありがとうございます。それでは、答申についてご説明させていただきます。お手元に答申書を1枚紙で準備させていただいております。この内容で、この後委員長から市長へ答申いただければと考えています。答申書は、特になお書き以降の部分になりますが、「男女共同参画の取り組みは性別に関わらず、みんなが幸せになるためのものである」を盛り込んでいます。以上です。

横山委員長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。市長のいらっしゃる前ではありますがこのままいかせていただきたいと思います。普通はこの段階で市長が呼ばれるという形が多いです。

事務局：委員長、進行ありがとうございます。一旦こちらの方にお返しいただくということでよろしいでしょうか。

横山委員長：お願いします。

事務局：それでは次第に従い、市長への答申に移ります。

次第 5 市長への答申について

事務局：南あわじ市男女共同参画計画策定委員会横山委員長より南あわじ市守本市長へ答申を行います。横山委員長、守本市長よろしくをお願いいたします。また山口副委員長は委員長の横にご移動の程よろしくをお願いいたします。また、委員の皆様も一緒に並んでいただけますでしょうか。恐れ入りますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

横山委員長：第3次南あわじ市男女共同参画計画について答申。諮問がありました第3次南あわじ市男女共同参画計画の策定については、全5回にわたる委員会において慎重に審議した結果、別冊「第3次南あわじ市男女共同参画計画(案)」の通り答申します。なお男女共同参画については、性別に関わらずみんなが幸せになるためのものであることから、南あわじ市が一丸となって推進して頂きますよう要望いたします。

守本市長：どうもありがとうございます。先ほどの議論を聞きまして、大変活発に、また建設的にご議論いただいているということがよくわかりました。真剣に受け止めてまいります。ありがとうございます。

(答申の様子撮影)

事務局：それでは答申を受けまして、守本市長よりコメントなどございましたら、よろしく願いいたします。

守本市長：ただ今、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会の答申を横山委員長から受け取らせていただきました。山口副委員長、また委員の皆様をはじめ、関係者の皆さまには 5 回にわたって大変深い良い議論をしていただいたと感じております。南あわじ市の目指す「子育ての喜びが見えるまち」は、かつては「子育てに優しいまち」でした。これを「子育ての喜びが見えるまち」にした理由は、「子育てに優しい」と言ってしまうと子育てをしている人だけに優しいみたい聞こえるため、誰が見ても喜びが見える、そこに誰もが関わることができるという意味合いで、そういう形にさせていただきました。男女共同参画はそのまちづくりの基盤になるものだろうと思っています。この内容については、私もざっと見させていただきましたが、こういう言い方が適当かわかりませんが、よくある通り一遍の計画ではなく、先ほど一次産業や防災、お祭りの話もありましたが、この市の実態、今のこの市のあり方をしっかりと踏まえ、そこから踏み出すという内容にさせていただいたと思っております。今回のご提言を踏まえ、内容的にも子育てコンソーシアムなど、色々な手段を盛り込んでいただいております。これを誠実に実行し、「子育ての喜びが見えるまち」、「男女共同参画が実現するまち」に向け、市が一丸となって推進できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。それでは今後の予定でございますが、本日、南あわじ市男女共同参画計画策定委員会からの答申を受けまして、最終的に読みやすさなどの観点から事務局で最終チェックさせていただきます。その後、3 月末に「第 3 次南あわじ市男女共同参画計画」を公表いたします。また、公表物としては当該計画書の概要版も作成いたします。本編とあわせてホームページなどで公開していく予定です。それでは、最後になりましたが次第の 6. 閉会ということになります。

守本市長：一言追加するのですが、テーマに挙げていただきました「全ての人がもっともっと活躍するまち」はすごく良い言葉だと思いますので、これも大事にさせていただきますと思います。

事務局：ありがとうございます。それでは次第の 6. 閉会に移ります。閉会にあたりまして、山口副委員長からご挨拶をお願いいたします。

次第 閉会

山口副委員長：本当にありがとうございました。会議が始まる前にお話したこの会

議がもっともっと続けばよいというのは本当に本音であります。この会議を推進いただきました横山委員長をはじめ、委員の皆様方、事務局の皆様には心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。また市長には本当に大変お忙しい中お時間を割いていただき、同席いただいたこと、非常に私達委員としても心強いと思います。先ほど市長がおっしゃられましたように、全ての人の、あるいは私達のまちの30年先、40年先を見据えた計画であると参画した身として感じているところでございます。既に皆さんお気づきだと思いますが、神戸新聞がこの間にジェンダーレンズで覗いてみたらという豊岡市の取り組みを連載で紹介をされていました。その最終回が、今日の会議の最終回であったというのも何かのご縁だと思いながら、今日の日を迎えることができました。市長がおっしゃいました、やろうと思えばやれる、できることからということと言いますと、行政だけではないと思います。色々な主体ができることから始められると思っています。例えば社協が行っているふれあい・いきいきサロンなどの場所で、これまで地域の中でバイアスがかかる中で暮らされてきたシニア層の方からのご意見をお聞きしながら、こういったことなんだよというまずは気づきの種をまきながらになります。しかし、新納さんにはわかると思いますが、種まきだけではものは作れません。何回も何回も試行錯誤をしながらうまく芽が出なかった原因を探って、次の芽が出たら育つように、寄り添っていくというまさに具体的な実践の繰り返し作業であると思います。この委員会に参画させていただいたことを本当に心から感謝申し上げます。また本当に市長を中心に私達市民を牽引していただけたらと思います。この計画に関わった皆々様に心から厚く御礼を申し上げまして、閉会の挨拶をしたくはないですが、いたします。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。事務局からも勝見部長よりお礼申し上げます。

勝見部長：一言御礼申し上げます。我々も男女共同参画ということに事務局の人間が精通しているわけではなく勉強しながら進めてまいりました。委員長をはじめ、副委員長、委員の皆様方から色々な気づきをいただきながら、本当にこの計画、良いものができたなと自負しています。しかし、まさにこれからが始まりだと思っており、その点は先ほど市長のコメントにもありましたが、市が一丸となる、その前に全庁的な取り組みとして我々がやっていきたいというふうに考えてございます。中々至らないところも出てくるかもしれませんが、その際は色々見直しをかけながら、また委員長はじめ委員の皆様方からお話をうかがうなどしてより良い取り組みになるよう頑張ってまいります。本当にありがとうございました。

事務局：以上をもちまして終了いたします。皆さんありがとうございました。